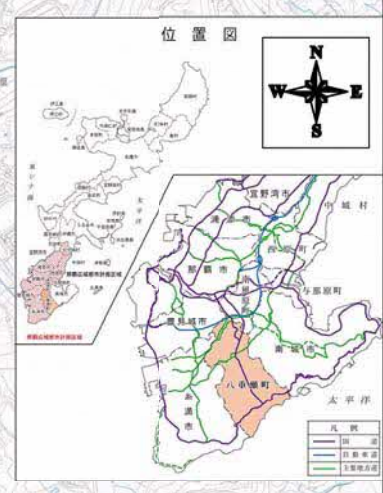


資料6-1:土地利用規制図(全体)

八重瀬町都市計画図



那覇広域都市計画区域

南城都市計画区域

用途地域による建築物の用途制限の概要

各用途地域における建築物の用途制限の概要、高さ・工法などの建築物の用途制限を定める。建築物の用途制限は、用途地域の用途制限に基づき、以下のとおりである。

用途地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第一種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	準工業地域	工業地域
第一種低層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○
第一種中高層住居専用地域	○	○	○	○	○	○	○
第一種住居地域	○	○	○	○	○	○	○
準住居地域	○	○	○	○	○	○	○
近隣商業地域	○	○	○	○	○	○	○
準工業地域	○	○	○	○	○	○	○
工業地域	○	○	○	○	○	○	○

- 凡 例
- 第一種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第一種住居地域
 - 準住居地域
 - 近隣商業地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 都市計画区域
 - 主要道路
 - 市街化区域
 - 農用地区域
 - 大字界

